

第3号様式の付表1

埋立て等が施工されている間に、おける埋立事業区域の周辺地域の生活環境を保全するために講ずる措置	粉じんの飛散の防止措置	
	土砂等及び雨水等の流出の防止措置	
	騒音及び振動の防止措置	
	その他の	
管理責任者の氏名及び住所	住所 氏名 電話番号	
管理事務所の所在地		
埋立事業区域外への排水の水質検査を行うために講ずる措置 (※5)		
保証人の氏名及び住所 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地) (※5)	住所 氏名 電話番号	

- (※1) 申請者が埋立て等が埋立事業区域外への搬出を目的として行われるものをいう。以下同じ。)である場合には、年間の埋立て等に使用される土砂等の搬入の予定量及び搬出の予定量
- (※2) 一時堆積である場合には、記載不要
- (※3) 一時堆積である場合には、埋立事業区域における土地及び土砂等の堆積の形状
- (※4) 発生源事業者名、発生場所、1日当たり最大の搬入予定量、搬入期間、搬入曜日及び時間並びに搬入土砂等の区分を付表1に記載して添付すること。
- (※5) 埋立事業区域の面積が3,000平方メートル未満の場合には、記載不要

備考 1 申請者が法人である場合には、その役員の氏名及び住所、申請者が未成年者である場合にあってはその法定代理人の氏名及び住所(法定代理人が法人である場合には、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びに役員の氏名及び住所)、申請者に奈良市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例第13条第1項第1号に規定する使用人がある場合にあっては、その使用人の氏名及び住所を付表2に記載して添付すること。
2 事業施工者がある場合にあっては、付表3に記載して添付すること。

埋立て等に使用される土砂等の搬入に関する計画

発生源事業者名	発生場所
1日当たりの最大の搬入予定量	m ³
埋立て等に使用される土砂等の量	m ³
搬入期間	年 月 日 ~ 年 月 日
搬入曜日及び時間	曜日 時 分 ~ 曜日 時 分まで
搬入土砂等の区分	
備考	

備考 搬入土砂等の区分の欄には、該当する建設業に属する事業者を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令別表第1の上欄に掲げる区分を記載すること。

第3号様式の付表3

(事業施工者用)

住所
氏名
電話番号

印

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)

事業施工者が法人である場合の役員		役職名	住所
(ふりがな)氏名			
事業施工者が未成年者である場合 法定代理人(個人の場合)			
(ふりがな)氏名			住所
法定代理人(法人の場合)			
(ふりがな)名称			主たる事務所の所在地
役員			
(ふりがな)氏名		役職名	住所
事業施工者に奈良市土砂等による土地の理立て等の規制に関する条例第13条第1項第1号に規定する使用人がある場合			
(ふりがな)氏名			住所

備考 事業施工者ごとに作成してください。

第3号様式の付表2

(申請者用)

申請者が法人である場合の役員		役職名	住所
(ふりがな)氏名			
申請者が未成年者である場合 法定代理人(個人の場合)			
(ふりがな)氏名			住所
法定代理人(法人の場合)			
(ふりがな)名称			主たる事務所の所在地
役員			
(ふりがな)氏名		役職名	住所
申請者に奈良市土砂等による土地の理立て等の規制に関する条例第13条第1項第1号に規定する使用人がある場合			
(ふりがな)氏名			住所

第5号様式 (第10条関係)

埋立て等の施工に係る経費に要する資金調達計画書

項目	数量	単価(千円)	金額(千円)
埋立て等に供する施設の設置工事に要する経費			
仮設工(準備工)			
伐採・除根・除草工			
進入路設置工			
杭・丁張・標識工			
その他			
飛散防止工			
防護柵設置工			
その他			
軟弱地盤対策工			
段切り工			
擁壁工(土留工)			
排水施設工			
沈砂池設置工			
調整池設置工			
地下排水工			
暗渠排水工			
埋設工			
その他			
その他			
その他の工事等に要する経費			
盛土工			
表面排水工			
法面保護工			
撤去工			
表土土壌検査			
水質検査			
その他			
その他の経費(土地の賃貸借、人件費、保証金等)			
合 計			

項目	調達方法	金額(千円)
埋立て等に供する施設の設置工事に要する経費に係る資金調達方法	自己資金	金
	借入金	金
その他の経費に係る資金調達方法	自己資金	金
	借入金	金
その他の工事等に要する経費に係る資金調達方法	自己資金	金
	借入金	金
合 計		入

保証同意書

年 月 日

(宛先) 奈良市長

(保証人)

住 所

氏 名

印

電話番号

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)

次の埋立て等について、申請者またはその施工事業者が、奈良市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例第27条による命令を受けたにもかかわらず、期限までに必要な措置を講じない場合は、同条例第31条の規定により、私がその必要な措置を講ずるよう命令を受け、責任を負うことを十分に理解した上で、当該許可申請者の保証人となることに同意します。

<埋立て等の概要>

申請者	住 所	
	氏 名	
埋立事業区域の所在		

第4号様式 (第10条関係)

第6号様式の付表1

埋立て等変更許可申請書

(宛先) 奈良市長

年 月 日

住 所

氏 名

印

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)

奈良市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例第15条第2項の規定により、関係図書を添えて埋立て等の変更の許可を申請します。

許可年月日及び番号	年 月 日	第 号
埋立事業区域の位置		
変更内容	変更前	
	変更後	
変更理由		

備考 1 申請者が法人である場合にあっては、その役員の氏名及び住所、申請者が未成年者である場合にあってはその法定代理人の氏名及び住所（法定代理人が法人である場合にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びに役員の氏名及び住所）、申請者に奈良市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例第13条第1項第1号に規定する使用人がある場合にあっては、その使用人の氏名及び住所を付表1に記載して添付すること。

2 事業施工者がある場合にあっては、付表2に記載して添付すること。

(申請者用)			
申請者が法人である場合の役員 (ふりがな) 氏 名	役職名	住 所	
申請者が未成年者である場合 法定代理人(個人の場合) (ふりがな) 氏 名			
		住 所	
法定代理人(法人の場合) (ふりがな) 名 称			
		主たる事務所の所在地	
役員			
(ふりがな) 氏 名	役職名	住 所	
申請者に奈良市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例第13条第1項第1号に規定する使用人がある場合 (ふりがな) 氏 名			
		住 所	

第7号様式 (第16条関係)

埋立て等軽微変更届

年 月 日

(宛先) 奈良市長

住所
氏名
印
(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)

奈良市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例第15条第5項の規定により次のとおり届け出ます。

許可年月日及び番号	年 月 日	第 号
埋立事業区域の位置		
変更前		
変更後		
内容		

第6号様式の付表2

(事業施工者用)

住所
氏名
電話番号
印

事業施工者が法人である場合の役員 <small>(ふりがな)</small> 氏名	役職名	住所
事業施工者が未成年者である場合 法定代理人 (個人の場合) <small>(ふりがな)</small> 氏名		住所
法定代理人 (法人の場合) <small>(ふりがな)</small> 名称		主たる事務所の所在地
役員 <small>(ふりがな)</small> 氏名	役職名	住所
<small>(ふりがな)</small> 氏名		住所
<small>(ふりがな)</small> 氏名		住所
事業施工者に奈良市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例第13条第1項第1号に規定する使用人がある場合 <small>(ふりがな)</small> 氏名		住所

備考 事業施工者ごとに作成してください。

第8号様式（第17条関係）

埋立て等着手届

年 月 日

(宛先) 奈良市長

住 所
氏 名
電 話 番 号

印

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)

奈良市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例第17条の規定により、次のとおり届け出ます。

許可年月日及び番号	年 月 日	第 号
埋立事業区域の位置		
着手年月日	年 月 日	

第9号様式（第18条関係）

土砂等搬入報告書

年 月 日

(宛先) 奈良市長

住 所
氏 名
電 話 番 号

印

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)

奈良市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例第18条の規定により、土砂等の発生場所及び土砂等の汚染のおそれがないことを確認したので、関係書類を添えて次のとおり報告します。

許可年月日及び番号	年 月 日	第 号
埋立事業区域の位置		
埋立て等の期間(※)	年 月 日 ~	年 月 日
土砂等の発生場所		
土砂等の搬入予定量	m ³	
土砂等の搬入期間	年 月 日 ~	年 月 日

(※) 一時堆積(埋立て等が埋立事業区域域外への搬出を目的として行われるものをいう。)である場合にあっては、記載不要。

第10号様式 (第18条関係)

土砂等発生元証明書

(宛先) 許可を受けた者の氏名
(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

土砂等を発生させた者

住所

氏名

電話番号

(法人にあっては、その名称、代表者又は現場責任者の氏名及び主たる事務所の所在地)

年 月 日

印

奈良市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例第9条の許可を受けた埋立事業区域に搬出する土砂等は、次の場所から発生したものであることを証明します。

工事等の名称	
工事等の施工場所	
工事等の発注者	
工事等の施工期間	
搬出する土砂等の量	m ³ (2,500 m ³ 以下)
搬出する土砂等の区分	
土砂等を運搬する事業者 (法人にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)	住所 氏名 電話番号 印
搬出する土砂等を使用する埋立事業区域の位置	

備考 搬出する土砂等の区分の欄には、該当する建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令別表第1の上欄に掲げる区分を記載すること。

第11号様式 (第18条関係)

検査試料採取調書

(宛先) 奈良市長

年 月 日

試料採取者

住所

氏名

電話番号

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)

土砂等の汚染状況について、検査のための試料を次のとおり採取しました。

採取した試料の計量証明書に記載された発行番号等	
試料採取年月日	年 月 日
試料採取日の天候	
試料の採取状況(深度等)	

備考 1 試料採取は、計量証明を行う者の計量管理下で行うこと。
2 試料の採取地点の位置図及び現場写真を添付すること。

第13号様式 (第20条関係)

土砂等使用量報告書

(宛先) 奈良市長

住所

氏名

印

年 月 日

年 月 日

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)

奈良市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例第20条の規定により、埋立て等を使用した土砂等の量を次のとおり報告します。

許可年月日及び番号	年 月 日	第 号		
埋立事業区域の位置				
埋立て等の期間	年 月 日 ~ 年 月 日			
この報告に係る期間	年 月 日 ~ 年 月 日			
埋立て等に使用される土砂等の量		m ³		
この報告に係る期間の前までに報告した土砂等の量		m ³		
この報告に係る期間中に搬入した土砂等の量		m ³		
土砂等の発生場所及び工事等の名称	前回累計量(m ³)	今回報告量(m ³)	累計量(m ³)	
合 計				m ³

第14号様式 (第20条関係)

土砂等搬入量及び搬出量報告書

(宛先) 奈良市長

住所

氏名

印

年 月 日

年 月 日

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)

奈良市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例第20条の規定により、埋立て等に係る土砂等の搬入の量及び搬出の量を次のとおり報告します。

許可年月日及び番号	年 月 日	第 号		
埋立事業区域の位置				
この報告に係る期間	年 月 日 ~ 年 月 日			
年間の埋立て等に使用される土砂等の搬入の予定量及び搬出の予定量	搬入の予定量	m ³		
	搬出の予定量	m ³		
この報告に係る期間中に搬入した土砂等の量		m ³		
土砂等の発生場所及び工事等の名称	前回累計量(m ³)	今回報告量(m ³)	累計量(m ³)	
この報告に係る期間中に搬出した土砂等の量				m ³

第15号様式 (第22条関係)

水質検査報告書

年 月 日

(宛先) 奈良市長

住 所
氏 名
印

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)

奈良市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例第21条第 項の規定により、水質検査の結果を次のとおり報告します。

許可年月日及び番号	年 月 日	第 号
埋立事業区域の位置		
埋立て等の期間(※)	年 月 日	年 月 日
採取した試料ごとこの計量証明書に記載された発行番号等		
検査時期の区分	定期 ・ 廃止	・ 完了
採取年月日	年 月 日	
備 考		

(※) 一時堆積(埋立て等が埋立事業区域外への搬出を目的として行われるものをいう。)である場合にあつては、記載不要。

第16号様式 (第23条関係)

埋立て等に関する標識

土砂等による土地の埋立て等の標識		
1 許可及び日許可番号	年 月 日	第 号
2 許可をした者	奈良市長	
3 埋立事業区域の所在地	奈良市	
4 埋立事業区域の面積	㎡	
5 事業実施期間	年 月 日 から	年 月 日
6 事業に使用する土砂等の量(全体)	m ³	
7 事業業主	連絡先	昼
		夜
8 事業施工者	連絡先	昼
		夜
9 管理責任者	連絡先	昼
		夜

90センチメートル以上

120センチメートル以上

備考1 埋立事業場の入り口の見やすい場所に設置すること。
2 標識の素材は堅牢なものとし、地は白色、文字は黒色で風雪等により文字が消えないようにすること。

第17号様式 (第24条関係)

埋立て等完了届

年 月 日

(宛先) 奈良市長

(宛先) 奈良市長

住所
氏名
電話番号
(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)

住所
氏名
電話番号
(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)

奈良市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例第24条第1項の規定により、埋立て等を完了したので、次のとおり届け出ます。

奈良市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例第24条第1項の規定により、埋立て等を（廃止・休止）したので、次のとおり届け出ます。

許可年月日及び番号	年月日	第 号
埋立事業区域の位置		
埋立て等の期間（※）	年月日～	年月日
埋立て等を完了した年月日	年月日	
完了した埋立事業区域における土地及び土砂の堆積の形状		
使用された土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の防止上又は生活環境の保全上必要な措置を講じている場合は、その内容		

（※）一時堆積（埋立て等が埋立事業区域外への搬出を目的として行われるものをいう。）である場合にあっては、記載不要。

許可年月日及び番号	年月日	第 号
埋立事業区域の位置		
埋立て等の期間（※）	年月日～	年月日
埋立て等を廃止した年月日（休止しようとする期間）	年月日	
廃止（休止）した埋立事業区域における土地及び体積の形状		
使用された土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の防止上又は生活環境の保全上必要な措置を講じている場合は、その内容		

（※）一時堆積（埋立て等が埋立事業区域外への搬出を目的として行われるものをいう。）である場合にあっては、記載不要。

第18号様式 (第24条関係)

埋立て等廃止(休止)届

年 月 日

(宛先) 奈良市長

住所
氏名
電話番号
(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)

住所
氏名
電話番号
(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)

奈良市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例第24条第1項の規定により、埋立て等を（廃止・休止）したので、次のとおり届け出ます。

第19号様式 (第24条関係)

埋立て等再開届

(宛先) 奈良市長

年 月 日

住所
氏名
電話番号
(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)

印

奈良市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例第24条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

許可年月日及び番号	年 月 日	第 号
埋立事業区域の位置		
休止期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
再開年月日	年 月 日	

第20号様式 (第25条関係)

埋立て等地位承継承認申請書

(宛先) 奈良市長

年 月 日

住所
氏名
電話番号
(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)

印

奈良市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例第26条第2項の規定により、埋立て等に係る地位の承継の承認を次のとおり申請します。

許可を受けた者の氏名及び住所 <small>(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)</small>	
許可年月日及び番号	年 月 日 第 号
埋立て等の期間(※)	年 月 日 ~ 年 月 日
承継の理由	

(※) 一時堆積(埋立て等が埋立事業区域外への搬出を目的として行われるものをいう。)である場合にあっては、記載不要。

備考 申請者が法人である場合にあってはその役員の氏名及び住所、申請者が未成年者である場合にあってはその法定代理人の氏名及び住所(法定代理人が法人である場合にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びに役員の氏名及び住所)、申請者に奈良市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例第13条第1項第1号に規定する使用人がある場合にあってはその使用人の氏名及び住所を付表に記載して添付すること。

第21号様式 (第28条関係)

質権実行通知書

年 月 日

預入金金融機関

支店
様

支店長

質権者

奈良市
奈良市長

印

申請者が法人である場合の役員		住所
(ふりがな) 氏名	役職名	
申請者が未成年者である場合 法定代理人 (個人の場合)		
(ふりがな) 氏名	住所	
法定代理人 (法人の場合)		
(ふりがな) 名称	主たる事務所の所在地	
役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	住所
申請者に奈良市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例第13条第1項第1号に規定する使用人がある場合		
(ふりがな) 氏名	住所	

次のとおり、奈良市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例第35条及び同条例施行規則第28条第1項の規定により、設定した質権を実行するので、貴行から預金の払戻しを受けたく、通知します。

質権設定年月日	年 月 日
質権設定者	住所 氏名
預金名義人	
預金取扱店名	
預金種類	
口座番号	
預入日	年 月 日
満期日	年 月 日
預金金額	円
質権実行額	円
質権を実行する理由	

添付書類

- 1 市 (質権者) と質権設定者との間で締結した質権設定契約書の写し
- 2 質権実行額の積算根拠が分かる資料

第22号様式 (第30条関係)

6センチメートル

身分証明書

第 号

所 職 氏 名

所 職 氏 名

上記の者は、奈良市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
第37条第5項及び第6項並びに第42条第1項の規定による立入検査
を行う職員であることを証する。

発行年月日 年 月 日

奈良市長 印

9センチメートル

注 裏面に条例の抜粋を記載する。

(令和2年3月31日揭示済)

奈良市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年3月31日

奈良市長 仲川 元庸

奈良市規則第30号

奈良市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

奈良市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則(昭和49年奈良市規則第26号)の一部を次のように改正する。

第15条第2項第2号中「若しくは」を「又は」に改め、同項に次の1号を加える。

- (3) 借受人が破産手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けたことを証する書類

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(令和2年3月31日揭示済)

奈良市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例施行規則をここに公布する。

令和2年3月31日

奈良市長 仲川 元庸

奈良市規則第31号

奈良市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の

特例に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、奈良市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例(令和2年奈良市条例第18号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(申請手続)

第2条 条例第4条第1項の規定による申請は、固定資産税課税免除申請書(別記第1号様式)に、次に掲げる書類を添えて行わなければならない。

- (1) 地域経済牽引事業計画に係る申請書類及び奈良県知事の承認書の写し
- (2) 地域経済牽引事業者の履歴事項全部証明書
- (3) 地域経済牽引事業者の定款
- (4) 地域経済牽引事業者のパンフレットその他当該事業者の概要を示す資料
- (5) 地域経済牽引事業者の役員名簿(役員の氏名及び住所を記載した名簿をいう。)
- (6) 対象施設に係る土地及び建物の登記事項証明書
- (7) 土地、建物及び償却資産の取得価格を確認できる売買契約書等の書類の写し
- (8) 対象施設に係る償却資産申告書及び種類別明細書の写し
- (9) 対象施設に係る建物工事請負契約書の写し
- (10) 建築基準法(昭和25年法律第201号)第6条第1項

又は第6条の2第1項に規定する確認済証の写し及び同法第7条第5項又は第7条の2第5項に規定する検査済証の写し

- (11) 施設全体の平面見取図（対象施設部分を明示すること）及び償却資産の配置図
- (12) 対象施設の平面図（求積を記入したもの）
- (13) その他市長が必要と認める書類
(決定及び通知)

第3条 市長は、前条の申請があった場合はその可否を決定し、固定資産税の課税免除を行うときは固定資産税課税免除決定通知書（別記第2号様式）により、固定資産税の課税免除を行わないときは固定資産税課税免除却下通知書（別記第3号様式）により申請者に通知するものとする。

(変更等の届出)

第4条 条例第5条の規定による届出は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該事由が生じた日から10日以内に、当該各号に定める書類により行わなければならない。

- (1) 当該申請に係る内容を変更したとき（次号に掲げる場合を除く。） 事業変更届（別記第4号様式）
- (2) 申請に係る事業を休止し、又は廃止したとき 事業休止（廃止）届（別記第5号様式）
(課税免除の承継)

第5条 条例第6条の規定による届出は、事業承継届（別記第6号様式）により行うものとする。

(取消通知)

第6条 市長は、条例第7条の規定により課税免除の決定を取り消したときは、固定資産税課税免除取消通知書（別記第7号様式）により課税免除の決定を受けた地域経済牽引事業者に通知するものとする。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

別記

第1号様式（第2条関係）

固定資産税課税免除申請書

年 月 日

(宛先) 奈良市長

申請者 所在地
 法人 名
 代表者氏名
 電話番号
 担当者名

印

奈良市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて申請します。なお、申請にあたり、各奈良市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例第3条第2項各号に該当しないことを確認するため、奈良市が関係機関に照会することと承諾します。

記

設置した事業所の所在地		取得年月日		地積(m ²)	取得価格
事業所の名称					
事業の内容(業種等)		事業の用に供した日(休業日)			
地域経済牽引事業計画の承認年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日		
対象施設の用に供する家屋又は構築物の建設着手年月日		年 月 日			
対象施設の用に供する固定資産の価格等の概要					
土地	所在地番	取得年月日	地目	地積(m ²)	取得価格
		※行が足りない場合は、別紙にて一覧を追加すること。		① 計	円
家屋	所在地番	取得年月日	用途	床面積(m ²)	取得価格
	家屋番号		構造		
		※行が足りない場合は、別紙にて一覧を追加すること。		② 計	円
構築物	資産の名称	数量	取得年月日	耐用年数	取得価格
		※行が足りない場合は、別紙にて一覧を追加すること。		③ 計	円
(①+②+③)の合計額					円

第2号様式（第3条関係）

固定資産税課税免除決定通知書

奈良市指令 第 号
年 月 日

様

奈良市長

年 月 日付けで申請のあった固定資産税の課税免除については、課税免除をすることと決定したので、奈良市地域経済牽引事業に係る固定資産税の特例に関する条例施行規則第3条の規定により通知する。

申請者	所在地			備考
	法人名及び代表者氏名			
課税免除の内容	免除する年度	税目	免除する税額	
	年度	固定資産税	円	
摘要				

(注) 余白にこの処分について不服がある場合における不服申立て及び取消訴訟の教示を記載する。

第3号様式（第3条関係）

固定資産税課税免除却下通知書

奈良市指令 第 号
年 月 日

様

奈良市長

年 月 日付けで申請のあった固定資産税の課税免除については、課税免除をしないことと決定したので、奈良市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例施行規則第3条の規定により通知する。

申請者	所在地		
	法人名及び代表者氏名		
却下する理由			

(注) 余白にこの処分について不服がある場合における不服申立て及び取消訴訟の教示を記載する。

第5号様式 (第4条関係)

事業休止(廃止)届

年 月 日

(宛先) 奈良市長

所在地
法人名
代表者氏名

㊤

年 月 日付け奈良市指令 第 号で課税免除を受けた固定資産税について、事業を休止(廃止)したので、奈良市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例施行規則第4条第2号の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 事業所の名称及び事業の内容
- 2 事業休止(廃止)年月日
年 月 日
- 3 事業休止(廃止)の理由

第4号様式 (第4条関係)

事業変更届

年 月 日

(宛先) 奈良市長

所在地
法人名
代表者氏名

㊤

年 月 日付け奈良市指令 第 号で課税免除を受けた固定資産税について、申請の内容(事業)を変更したので、奈良市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例施行規則第4条第1号の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 変更事項及び変更年月日
変更事項
変更年月日
年 月 日
- 2 変更事由

※変更した内容を証する書類を添付すること。

第6号様式 (第5条関係)

事業承継届

年 月 日

(宛先) 奈良市長

所在地
法人名
代表者氏名

㊤

下記のとおり事業を承継したので、奈良市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例第6条の規定により届け出ます。

記

事業所の名称	
事業所の所在地	
被承継者 所在地 法人名 代表者氏名	
承継の年月日	年 月 日
承継に関する事実	

添付書類

- (1) 事業を承継した事業者に係る履歴事項全部証明書
- (2) 事業を承継したことを証する書類

第7号様式 (第6条関係)

固定資産税課税免除取消通知書

第 年 月 日
号

様

奈良市長

年 月 日付け奈良市指令 第 号で決定した 年度分の課税免除について、奈良市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例第7条の規定により課税免除の決定を取り消したので、同条例施行規則第6条の規定により通知する。

取消する理由

(注) 余白にこの処分について不服がある場合における不服申立て及び取消訴訟の教示を記載する。

(令和2年3月31日掲示済)

短期所有土地譲渡益重課制度の適用除外、長期譲渡所得の課税の特例及び一般土地譲渡益重課制度の適用除外に係る優良住宅認定事務施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年3月31日

奈良市長 仲川元庸

奈良市規則第32号

短期所有土地譲渡益重課制度の適用除外、長期譲渡所得の課税の特例及び一般土地譲渡益重課制度の適用除外に係る優良住宅認定事務施行細則の一部を改正する規則

短期所有土地譲渡益重課制度の適用除外、長期譲渡所得の課税の特例及び一般土地譲渡益重課制度の適用除外に係る優良住宅認定事務施行細則（昭和49年奈良市規則第25号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第63条第3項第6号及び第7号ロ」の次に「並びに法第68条の69第3項第7号ロ」を加える。

第2条第1項中「又は第63条第3項第6号若しくは第7号ロ」を「、第63条第3項第6号若しくは第7号ロ又は法第68条の69第3項第7号ロ」に、「進ちよく」を「進捗」に改める。

別記第1号様式から第3号様式までの規定中「第63条第3項第7号ロ」を

「第63条第3項第7号ロ
第68条の69第3項第7号ロ」に改める。

附則

「第63条第3項第7号イ
第68条の69第3項第7号イ」に、「奈良市長

別記第3号様式中「第31条の2第2項第15号ハ」を「第31条の2第2項第14号ハ」に、「第62条の3第4項第15号ハ」を「第62条の3第4項第14号ハ」に改める。

別記第4号様式中「第31条の2第2項第15号ハ」を「第31条の2第2項第14号ハ」に改める。

別記第7号様式及び第8号様式中「奈良市長様」を「(宛先)奈良市長」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

(令和2年3月31日掲示済)

奈良市消防局の組織に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年3月31日

奈良市長 仲川元庸

奈良市規則第34号

奈良市消防局の組織に関する規則の一部を改正する規則

奈良市消防局の組織に関する規則（昭和58年奈良市規則第42号）の一部を次のように改正する。

この規則は、公布の日から施行する。

(令和2年3月31日掲示済)

租税特別措置法に基づく優良宅地認定事務施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年3月31日

奈良市長 仲川元庸

奈良市規則第33号

租税特別措置法に基づく優良宅地認定事務施行細則の一部を改正する規則

租税特別措置法に基づく優良宅地認定事務施行細則（昭和49年奈良市規則第24号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「第31条の2第2項第15号ハ、第62条の3第4項第15号ハ」を「第31条の2第2項第14号ハ、第62条の3第4項第14号ハ」に改め、同条第2項中「又は第63条第3項第7号イ」を「、第63条第3項第7号イ又は第68条の69第3項第7号イ」に改める。

第8条中「第31条の2第2項第15号ハ及び第62条の3第4項第15号ハ」を「第31条の2第2項第14号ハ及び第62条の3第4項第14号ハ」に改める。

別表中「がけ」を「崖」に、「おおわれる」を「覆われる」に改める。

別記第1号様式中「第31条の2第2項第15号ハ」を「第31条の2第2項第14号ハ」に、「第62条の3第4項第15号ハ」を「第62条の3第4項第14号ハ」に、「(あて先)」を「(宛先)」に改める。

別記第2号様式中「第63条第3項第7号イ」を

様」を「(宛先)奈良市長」に改める。

31条の2第2項第14号ハ」に、「第62条の3第4項第15号ハ」を「第62条の3第4項第14号ハ」に、「(あて先)」を「(宛先)」に改める。

別記第6号様式中「第63条第3項第7号イ」を

第2条第1項中「総務管理係 人事企画係」を「総務管理係」に、「救急課 救急管理係 救急指導係」を「救急課」に改める。

第3条総務管理係の部分中第6号を第23号とし、第5号を第22号とし、第4号の次に次の17号を加える。

(5) 局の総合企画及び基本施策に関すること。

(6) 消防関係条例、規則、規程等の審査及び制定改廃手続に関すること。

(7) 消防統計に関すること。

(8) 業務改善及び事務能率の増進に関すること。

(9) 消防音楽隊に関すること。

(10) 消防広報に関すること。

(11) 市民の要望及び相談の処理に係る事務の統轄に関すること。

(12) 職員の任免、分限、懲戒その他勤務条件に関する

こと。

- (13) 職員の配置及び勤務に関すること。
- (14) 職員の給与その他の給付の規定、裁定及び支給に関すること。
- (15) 表彰に関すること。
- (16) 研修及び研修計画に関すること。
- (17) 職員の公務災害補償に関すること。
- (18) 公務による交通事故の処理及び賠償に関すること
(消防課の主管に属するものを除く。)
- (19) 職員の健康及び安全衛生管理に関すること。
- (20) 職員の服務規律等に関すること。
- (21) 消防職員委員会に関すること。

第3条人事企画係の部分を削る。

第6条を次のように改める。

(救急課の事務)

第6条 救急課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 救急業務の基本計画に関すること。
- (2) 救急隊の運用に関すること。
- (3) 救急情報の収集及び救急統計に関すること。
- (4) 救急医療関係機関等との連絡及び調整に関すること。
- (5) 救急隊員の感染防止対策及び健康管理に関すること。
- (6) 救急資機材の配置及び開発に関すること。
- (7) 救急業務の需要に係る対策に関すること。
- (8) 救急ワークステーション設置準備に関すること。
- (9) ドクターカー運用に関すること。
- (10) 救急救命士及び救急隊の教育訓練に関すること。

別表第2消防団本部の項を次のように改める。

消防団本部	人 1	人 4	人 9	人	人	人	人	人	人
広報指導分団				1	1	2	2	34	40
学生消防分団								30	30

別表第2東部方面隊の部月ヶ瀬分団の項を次のように改める。

月ヶ瀬分団			1	2	5	5	55	68
-------	--	--	---	---	---	---	----	----

別表第2計の項を次のように改める。

計	1	4	9	22	29	68	83	814	1,030
---	---	---	---	----	----	----	----	-----	-------

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

(令和2年3月31日揭示済)

正 誤

- (11) 救急医療及び救急技術の調査研究に関すること。
- (12) 応急手当の普及啓発活動に関すること。
- (13) 患者搬送事業に関すること。
- (14) メディカルコントロール体制（医療機関等との連携により救急業務の質的向上を図る体制をいう。）に関すること。
- (15) 救急業務の高度化推進に関すること。
- (16) 課の庶務に関すること。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

(令和2年3月31日揭示済)

奈良市消防団の組織等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年3月31日

奈良市長 仲川 元 庸

奈良市規則第35号

奈良市消防団の組織等に関する規則の一部を改正する規則

奈良市消防団の組織等に関する規則（平成12年奈良市規則第18号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項及び第6条第6号中「広報指導分団」の次に「及び学生消防分団」を加える。

第9条第1項中「分団に」を「分団（学生消防分団を除く。）に」に改め、「団員を」の次に「、学生消防分団に団員を」を加える。

令和2年1月10日付け奈良市公報号外第1号

56ページ18行目から57ページ20行目までは次のとおりの誤り。

別表第1（第3条関係）

等級別基準職務表に掲げる職務と同程度の職務

職務の級	標準的な職務の内容
4級	1 小隊長及び副小隊長の職務 2 指揮支援副隊長の職務
5級	1 所長補佐の職務 2 室長補佐の職務

	<ul style="list-style-type: none"> 3 場長補佐の職務 4 保健所・教育総合センター管理室長の職務 5 市民サービスセンター所長の職務 6 東寺林連絡所長の職務 7 人権文化センター所長の職務 8 西部出張所課長の職務 9 行政センター課長の職務 10 こども園副園長、保育園副園長及び幼稚園副園長の職務 11 児童館長の職務 12 保健センター所長の職務 13 衛生浄化センター所長の職務 14 奈良阪処分地管理事務所長の職務 15 消費生活センター長の職務 16 土木管理センター所長の職務 17 消防署長補佐、中隊長及び消防分署長の職務 18 指揮支援隊長の職務 19 史料保存館長の職務 20 西部図書館長及び北部図書館長の職務 21 学校給食センター所長の職務 22 選挙管理委員会事務局次長の職務 23 農業委員会事務局次長の職務
6級	<ul style="list-style-type: none"> 1 所長の職務 2 西部出張所長、東部出張所長及び北部出張所長の職務 3 行政センター所長の職務 4 暮らしと仕事支援室長の職務 5 こども園長、保育園長及び幼稚園長の職務 6 子ども家庭相談室長の職務 7 児童相談所設置準備室長の職務 8 環境清美工場長の職務 9 消防署長の職務 10 消防副署長の職務 11 文化財防災官の職務 12 防災センター所長の職務 13 指揮救助隊長の職務 14 中央図書館長の職務 15 学校事務長の職務 16 選挙管理委員会事務局長の職務 17 農業委員会事務局長の職務
7級	<ul style="list-style-type: none"> 1 相当の経験を有する所長の職務 2 相当の経験を有する西部出張所長、東部出張所長及び北部出張所長の職務 3 相当の経験を有する行政センター所長の職務 4 相当の経験を有する環境清美工場長の職務 5 相当の経験を有する消防署長の職務 6 相当の経験を有する文化財防災官の職務 7 相当の経験を有する中央図書館長の職務 8 相当の経験を有する学校事務長の職務 9 相当の経験を有する選挙管理委員会事務局長の職務 10 相当の経験を有する農業委員会事務局長の職務 11 部長及び理事並びに部次長及び参事の職務
8級	<ul style="list-style-type: none"> 1 危機管理監の職務 2 東部振興監の職務 3 保健所長の職務 4 会計管理者の職務 5 消防局の次長の職務 6 教育センター所長の職務

	7 監査委員事務局長の職務 8 議会事務局次長の職務 9 部長及び理事の職務
9級	1 統括官の職務 2 法令遵守監察監の職務 3 相当の経験を有する危機管理監の職務 4 消防長の職務 5 議会事務局長の職務

令和2年1月27日付け奈良市公報号外第2号

ページ	段	行	誤	正
41	左	下から1	改める	改める。
54	左	上から13	通知))	通知)
55	左	上から25	「以下	以下「
		上から26	「以下	以下

令和2年3月26日付け奈良市公報号外第8号

ページ	段	行	誤	正
27	右	1	令和元年8月28日	令和元年8月23日